

業務部報

N09 2024年3月5日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

JR 東日本に「賃金改善」について申し入れ提出！

国労東日本本部は、JR 東日本に、「2024年4月1日以降の賃金改善」等に関する申し入れについて提出しました。

＜賃金改善等に関する要求＞

1. 2024年4月1日以降の昇給は、昇給係数4を実施すること。
2. 2024年4月1日以降の基本給額については、17,000円を引き上げること。
3. エルダー社員についても2項と同様とすること。
4. 2021年度昇給係数2の社員には、特別加給として昇給係数2を回復すること。
5. 第二基本給を廃止すること。
6. 55歳以上の社員とエルダー社員に定期昇給を実施すること。
7. エルダー社員の賃金は59歳時の基本給をスライドさせること。
8. 2024年1月1日現在の諸元を明らかにすること。
9. 2024年3月15日(金)を回答指定日とするので期日を遵守すること。
10. 公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、グループ会社との業務委託契約においては、労務費を適切に転嫁するための価格交渉を行うこと。
11. 回答日から回答期限までは期間を設けること。

賃金改善は労働組合にしか出来ない要求です。社員・家族の生活改善に向け国労は会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

ホームページ <https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

